

「第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針（案）」 に関するパブリックコメント手続を実施します。

子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実に向けて、小・中学校の規模の適正化及び適正配置に関する新たな実施方針（案）を作成しました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

教育委員会事務局教育総務部企画課（千葉ポートサイドタワー12階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所の地域振興課、市図書館。市ホームページ。ホームページでご覧になる場合は、以下のURLからご覧ください。

(<http://city.chiba.jp/go/pbc>)

【意見の募集方法】

・募集期間

平成30年3月1日（木）～平成30年4月2日（月）（必着）

・募集方法

「第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針（案）に対する意見」と書き、住所、氏名または団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により送付または持参してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

・提出先

- 1 郵 送：〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35
千葉ポートサイドタワー12階 企画課
- 2 F A X：043-245-5988
- 3 電子メール：kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp
- 4 持 参：企画課（千葉市中央区問屋町1-35千葉ポートサイドタワー12階）、
各区役所の地域振興課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、平成30年4月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

お問い合わせ先

千葉市教育委員会事務局教育総務部企画課

電 話 043-245-5911

ファクシミリ 043-245-5988

電子メール kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp